



第6章

市民とともに経営する自律したまち

経営管理分野

市民力・地域力・行政組織力の向上

- 6-1-1 市民や団体が主体となり活躍できる地域づくり
- 6-1-2 市民の期待に応える人材の育成
- 6-1-3 効率的で柔軟性のある組織づくり

公共施設マネジメントの推進

- 6-2-1 安全・安心で最適な公共施設の運営

健全で効果的な財政運営

- 6-3-1 経営感覚を生かした財政運営

安全性・透明性の高い情報活用

- 6-4-1 市民の利便性を高める情報化への環境整備
- 6-4-2 市民ニーズにあった情報の提供と共有
- 6-4-3 シティプロモーションの推進

広域連携による効率的な行政運営

- 6-5-1 広域的な課題解決への対応

政策：市民力・地域力・行政組織力の向上

施策 6-1-1

市民や団体が主体となり活躍できる地域づくり

《 施策の方針 》

市民協働、移住定住、国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体などが主体となり活躍できる地域づくりへの促進を通じて、地域の活性化を図るとともに、定住人口の増加を目指します。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 地域や市民生活の課題について、市民などと行政が互いに取り組む例は少なく、市民活動団体やNPO法人などへの協働に関する情報が少ないこともあり、運営や資金面で行政による後押しを必要としています。
- ・ 平成23年度から市内に住宅を取得した人に補助していますが、市外在住者の利用は少ない状況です（全体の1割程度）。
- ・ 外国人の定住化に伴い地域コミュニティへ参加する外国人も増えてきています。
- ・ 小学生・中学生・高校生を対象とした海外研修を実施し、国際感覚を身につけられるようにしています。
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた研修や講演会などの開催により、性別や世代、国籍などで役割を判断するという考え方は解消されつつありますが、地域や職場において役職に就いている女性の割合は低く、依然として固定的な役割分担が残っています。

課 題

- ・ 市民やNPO法人、事業者、市民活動団体などとの情報提供や情報交換を行うとともに、担い手となる人材を発掘し、育成していくことが必要です。
- ・ 市外への人口転出超過（200～300人／年程度）が続いており、市外からの移住・定住を推進する必要があります。
- ・ サーファーなどの移住者がいることは把握していますが、実数や移住後の生活状況などの実態把握ができておらず、また、移住希望者に対する相談・受け入れ体制も整備していく必要があります。

- ・ 在住外国人と地域住民の相互理解の推進や国際的な視野の拡大が必要です。
- ・ 男女の性差にとらわれず、仕事や家事、育児、介護などの職場や家庭、地域における役割を認識し、地域ぐるみで支え合い、個性や能力を伸ばす環境づくりを、身近なところから進めていく必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 市民協働と地域コミュニティの推進

- ・ 市民やNPO法人、事業者、市民活動団体などが主体となり、行政と連携したまちづくりを展開していくため、各主体との連携を強化していくとともに、担い手となる人材の発掘、育成や市民活動団体などへの運営促進に取り組んでいきます。
- ・ まちづくりや人づくりなどにおける市民の自発的な活動団体に対し、活動を支援することにより、地域の活性化を図ります。

2. 定住化促進による活力あふれるまちづくりの推進

- ・ 市外への人口転出超過に歯止めをかけ、将来にわたる地域社会の活力を維持・伸長するために、本市への定住化を推進します。具体的には、空き家の活用も含め、市内に住宅を取得した個人に対し補助をするとともに、移住希望者への情報発信や相談対応などの受け入れ体制の充実を図ります。補助事業においては、市内在住者に交付し本市に永住してもらうことも重要だと考えますが、今後は、受け入れ体制の整備と併せて市外からの移住者を増やすことに主眼において施策を展開していきます。

3. 国際交流を担う人材の育成

- ・ グローバル化する社会において、国際的な視野を持つ人材を育成します。
- ・ 在住外国人と地域住民との交流を担う人材を育成します。

4. 男女共同参画社会の推進

- ・ 男女共同参画の意識・啓発のため、研修会や講演会を開催します。
- ・ 男女共同参画に積極的に取り組む企業・団体を情報誌やホームページで紹介することを通じて、環境・人づくりを推進します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	行政と市民の協働への取り組みに満足している市民の割合	58 %	63 %	68 %
2	人口における社会増減数（転出超過数）	-287 人	-90 人 (7 割減)	±0 人
3	海外研修内容に満足している参加者の割合	96.7 %	100 %	100 %
4	男女が共同して参画する社会づくりに満足している市民の割合	70 %	75 %	80 %

目標 1・4 市民満足度調査による数値。

目標 2 H26 の市民課データによる転出超過数。

目標 3 H26 の海外研修参加者へのアンケート調査による満足度。

《 関連する計画 》

第2次きらり輝くしあわせづくり計画



政策：市民力・地域力・行政組織力の向上

施策 6-1-2

市民の期待に応える人材の育成

《 施策の方針 》

職員の資質向上と意識改革をするとともに、行政のプロフェッショナルとして、常に責任感と緊張感を持ち、限られた財源を最大限に活用した行政サービスを展開することができる職員を育成していきます。

また、職員一人一人が常に全体の奉仕者であることを念頭に置き、公務員としてはもとより、ひとりの人間としても豊かな人間性を身につける人材育成を目指します。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 少子高齢化、不況による景気の悪化、環境問題、高度情報化社会の進展など目まぐるしく変化する社会情勢のなか、市民ニーズは年々多様化・高度化を増しており、市では、その市民ニーズに応えることができる職員を育成するために、各種職員研修への参加や静岡県・近隣市町との人事交流を実施しています。

課 題

- ・ 地方分権・地域主権時代にふさわしい職員としての意識改革を促進し、地域住民の立場に立った新しい時代に対応しうる行政を自主的・効果的に推進できる人材を育成していく必要があります。
- ・ 多様化・高度化を増す市民ニーズに対応するために、静岡県・近隣市町との連携をさらに深め、人事交流制度の活用で得た経験や知識を職員全体に広めていく必要があります。
- ・ 公務員倫理を習得するためにコンプライアンス研修を実施していますが、全国で発生する相次ぐ公的機関の不祥事により、公務員に対するイメージは低下し、さらなるコンプライアンスの徹底が必要です。

《 施策の柱・目標 》

1. 職員研修の充実と推進

- ・ 各種研修への参加を推奨し、自己研鑽（けんさん）に努めるよう呼びかけます。
- ・ 受講した研修内容を所属でフィードバックし、他の職員にも知識を広めます。
- ・ 菊川市・牧之原市・御前崎市による3市広域研修の研修内容・講師評価を検証し、ニーズに合わせた研修を実施します。

2. 職員人事交流制度の活用

- ・ 人事交流制度を利用し、各関係機関との連携強化や人脈形成を図ります。
- ・ 人事交流制度の活用により、さまざまな知識や経験を取り入れていきます。

3. コンプライアンスの順守・徹底

- ・ コンプライアンス研修などの実施により、公正な業務遂行能力の向上や信用失墜行為の防止を図り、より市民に信頼してもらえる職員の育成を目指します。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	研修により職員の資質が向上した割合	89.8 %	90.0 %	92.0 %
2	人事交流により資質が向上した職員の割合	100 %	100 %	100 %
3	市役所の仕事に満足している市民の割合	64.6 %	67.0 %	70.0 %

目標 1 研修修了報告書による検証（研修受講者のうち資質向上を感じた職員の割合）。

目標 2 業務報告書による検証（人事交流実施職員のうち資質向上を確認した職員の割合）。

目標 3 市民満足度調査による数値。



政策：市民力・地域力・行政組織力の向上

施策 6-1-3

効率的で柔軟性のある組織づくり

《 施策の方針 》

適正な職員数を確保・配置するとともに、限られた職員数のなかで効率的かつ柔軟な市民サービスができる組織づくりに取り組みます。また、職員一人一人のモチベーションを保ち、風通しのよい明るい組織づくりを目指します。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 今後数年の間予想される大量退職者を考慮し、定年退職者数と同等数の新規採用職員を採用しています。
- ・ 業務量の増加や業務内容の複雑化に伴い、専門知識を持った職員の採用が必要とされていることから、各所属において必要とされる専門職種を把握するとともに、新規採用職員募集のなかで専門職種を募集しています。
- ・ 一般行政職における管理職については、ほとんどを男性職員が占めています。
- ・ 人事評価制度の適正運用を目指し、評価者と被評価者の両者が制度についての理解を深めるために人事評価研修を実施しています。
- ・ メンタルヘルス対策として、管理職を対象としたラインケア研修、全職員を対象としたセルフケア研修を実施しています。
- ・ 疲労蓄積度自己診断により自己の疲労度の把握や精神面における健康につなげています。
- ・ 菊川市・牧之原市との近隣3市の職員交流と、職員の心身のリフレッシュを目的に、近隣3市合同でスポーツ大会を実施しています。

課 題

- ・ 権限移譲などにより業務量は増加する状況下で、慢性的な人員不足が生じています。
- ・ 専門知識を持った職員を確保するため、新規採用職員募集で専門職種を募集しているものの、人員確保には苦慮しており、限られた専門知識を持った職員の適正配置が求められています。

- ・ 国の方針でも示されているとおり、女性管理職の登用を推進するとともに、職員の意識改革が必要です。
- ・ 平成27年度から人事評価制度が本格導入となり、今まで以上に評価の精度や公平性が求められることから、評価者および被評価者にはより一層制度の内容を理解してもらう必要があります。
- ・ メンタルヘルス対策として研修や疲労蓄積度自己診断を実施していますが、メンタル不調を理由に休職する職員は増加傾向にあり、今まで以上のメンタルヘルスに対する未然防止策を講じる必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 定員管理の適正化

- ・ 定員適正化計画に基づき、適正な定員管理と人員配置を目指します。
- ・ 女性管理職の登用を推進し、多面的な思考を持った組織を目指します。

2. 適正な人事評価制度の活用

- ・ 評価者・被評価者研修を実施し、公平かつ適正な制度運用を実施します。
- ・ 適正な人事評価の実施により職員のモチベーション向上を目指します。

3. 職員の福利厚生の充実

- ・ 近隣3市合同イベントの実施により、心身のリフレッシュと他市職員との交流を深めます。
- ・ ストレスチェックを実施し、高ストレス者と評価された職員に対し医師との面談を促すなど、メンタル不調による長期休職者の未然防止を目指します。

4. 行政経営管理システムの確立

- ・ 生活者起点による目標や価値観を組織全体で共有し、トップダウン（政策判断）による迅速な意思決定とボトムアップ（現場起点）による職員の取り組みをうまく連携して、常に全体最適を意識し、行政サービスを向上し続ける組織運営やプロセスの構築を図っていきます。（※1 P149 イメージ図参照）

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	管理職全体に対する女性管理職の割合	3.45 %	7.00 %	14.00 %
2	仕事に満足している職員の割合	86.8 %	88.0 %	88.0 %
3	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	—	10 %	8 %
4	市役所の仕事に満足している市民の割合	64.6 %	67.0 %	70.0 %

目標 1 一般事務職の課長職以上職員全体に対する女性課長職以上の割合。

目標 2 自己申告書による検証（自己申告書提出者に対する、ほぼ満足している人数の割合）。

目標 3 ストレスチェック全受験者に対する高ストレス者の割合。ストレスチェックは平成 27 年度からの実施。

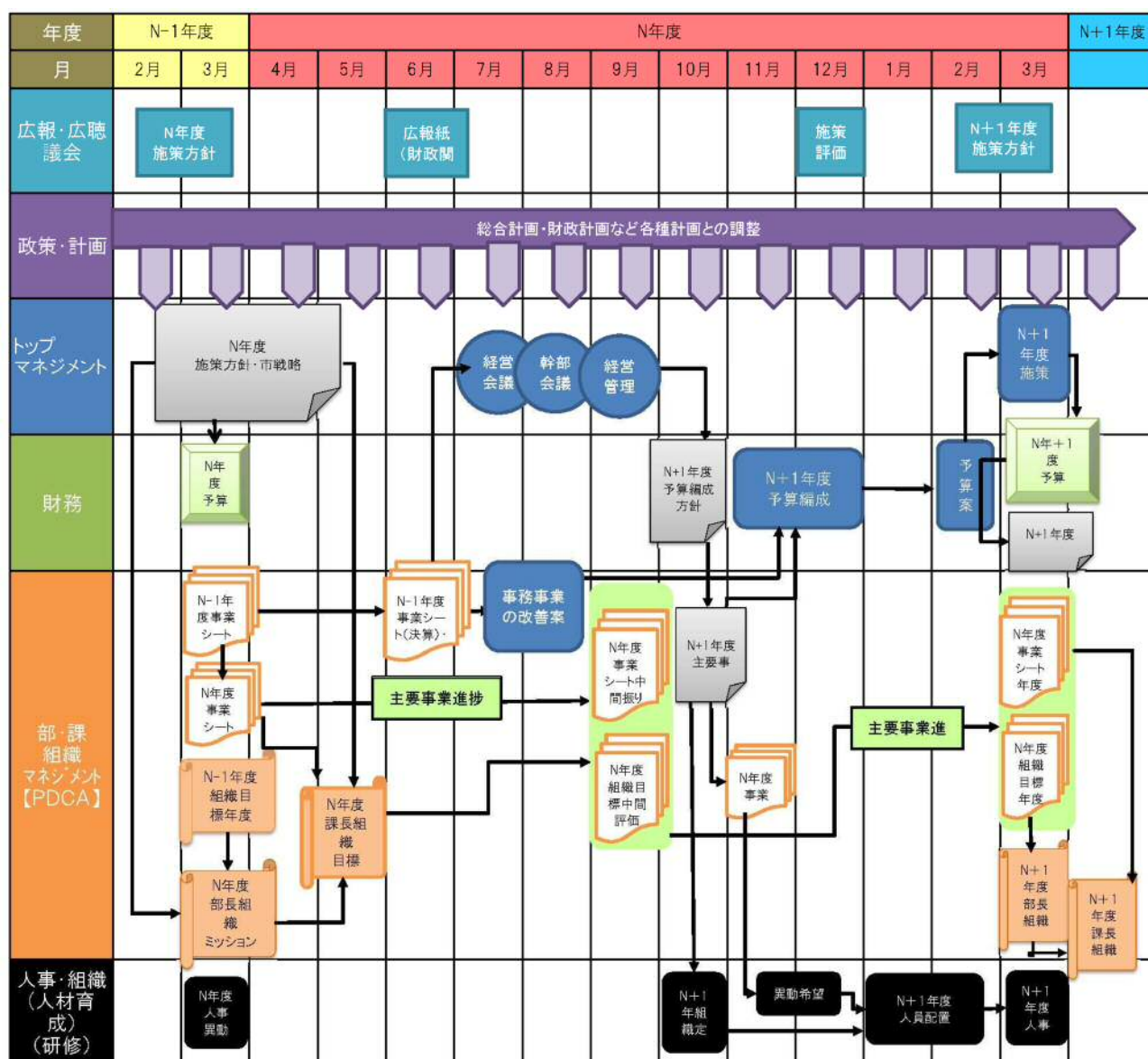
目標 4 市民満足度調査の数値。

《 関連する計画 》

定員適正化計画



※1 行政経営管理システム イメージ図



政策：公共施設マネジメントの推進

施策 6-2-1

安全・安心で最適な公共施設の運営

《 施策の方針 》

市が保有する公共施設(※1)の老朽化対策を効率的、効果的に進める長寿命化や、保有量の最適化など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る公共施設マネジメント(※2)に取り組みます。また、他の政策分野と融合を図りながら、取り組みを着実に推進し、市民とともに安全・安心・最適な公共施設の構築を進めることで、まちづくりをはじめ市の活性化、市民生活の質のさらなる向上を目指します。

※1 公共施設：市が保有する公共建築物・インフラ資産。

※2 公共施設マネジメント：市の保有する公共施設の老朽化対策を効率的、効果的に進める長寿命化や、保有量の最適化など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取り組み。

《 現状と課題 》

現 状	・ 人口減少により歳入は減少する一方、歳出は、扶助費(※3)が増加傾向、投資的経費は減少傾向にあります。 ・ 平成 25 年度末現在、市が保有する建築後 30 年以上を経過した「公共建築物」(※4)は、全体の 27%であり、10 年後の平成 36 年度末にはその割合が 61%となり、多くの公共建築物において大規模修繕費用の増加が予想されます。 ・ 市営住宅や橋梁、上水道施設、下水道施設などについては、それぞれ長寿命化・更新・修繕計画に基づき、維持管理を行っています。
課 題	・ 人口減少により、市民税などの収入減が見込まれる一方、社会保障や公共施設の維持管理に係る経費は確実に増加していきます。 ・ 現状の公共施設が、過去の合併や今後の人口減少により重複することで過剰となるなど、施設の必要性が低下し、施設の配置や施設総量の最適化が必要です。 ・ 限られた財源で、今後見込まれる公共施設の大規模修繕費用・維持管理費用を賄うために、計画的に維持保全を行うとともに、各年の支出額を平準化する必要があります。

- ・ 施設の老朽化が急速に進むことや、更新時期も重複することが見込まれることから、老朽化度や修繕状態を的確に把握し、市民ニーズを踏まえた公共施設の在り方を検討していく必要があります。
- ・ 長寿命化、保全計画などが未整備な施設については、早期に計画を策定していく必要があります。
- ・ インフラ資産(※5)については、原則として「事後保全」から「予防保全」に保全方法が転換するなど、これまでの手法にとどまらず、あらゆる方策を模索・検討していくことが必要です。

※3 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。

※4 公共建築物： 公共施設のうち、学校教育系施設、公営住宅などの建築物。

※5 インフラ資産： 公共施設のうち、道路、橋梁、河川、上下水道、公園、農業施設など。

《 施策の柱・目標 》

1. 公共建築物の維持管理の最適化

- ・ 公共施設の安全性や機能性を確保した施設の長寿命化を推進します。
- ・ 公共施設の維持管理は、定期点検や耐震性・劣化性調査などの結果に基づき、計画的な改修を行う予防保全に転換し、ライフサイクルコストを縮減します。

2. 公共建築物の配置の最適化

- ・ 公共施設とその機能を集中配置することで利用者の利便性を高めます。
- ・ 更新時期を迎えることとなる既存施設については、公共施設の多機能化、複合化などを推進します。
- ・ 施設ごと、将来的な必要性、段階的な統廃合に向けた検討を行い、利用者へのサービス維持、代替機能の確保、地域性への配慮、運営コストの適正化などについて、市民との協働により多面的な検討を行います。

3. インフラ資産の維持管理の最適化と老朽化対策

- ・ 近い将来、高度成長期に建設された多くの社会資本が更新期を迎えるため、最適な維持管理を行うよう、市有施設の維持管理コストの低減を図り、インフラ資産の長寿命化の取り組みを推進します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	市民の公共施設マネジメントに関する容認度	－	87 %	92 %
2	公共施設等総合管理計画（方針編公共建築物）に掲げた施設別長寿命化計画の策定の達成率	15.4 %	100 %	100 %
3	施設別長寿命化計画の進ちょく率	－	－	50 %
4	公共施設等総合管理計画（方針編公共建築物）に掲げた最適配置計画の策定の達成率	－	100 %	100 %
5	最適配置計画の進ちょく率	－	－	50 %
6	公共施設等総合管理計画（方針編インフラ資産）に掲げた中長期管理計画の策定取り組みの達成率	22.2 %	61.1 %	100 %

《 関連する計画 》

公共施設等総合管理計画、御前崎市都市計画マスタープラン、市営住宅長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、老朽管更新計画、下水道施設長寿命化計画、農業集落排水施設に係る最適整備構想、耐震改修促進計画

政策：健全で効果的な財政運営

施策 6-3-1

経営感覚を生かした財政運営

《 施策の方針 》

市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするために、財政運営に経営の視点を取り入れ、計画的かつ効率的に執行するとともに、財務情報をわかりやすく開示し、市民がチェックできる仕組みをつくります。

また、安定した歳入を確保するため、市税の期限内納付を推進するとともに、新たな財源の確保に努めます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 市では、中長期財政計画による財政運営に努め、健全な財政運営を維持してきました。
- ・ 売却可能な市有財産は、公売により処分し、自主財源の確保に努めました。
- ・ 収納推進室を設置し、市税の収納率向上に取り組むとともに、静岡県地方税滞納整理機構などとともに滞納整理を行いました。
- ・ 公共施設利用者の適正な受益者負担額について試算を行い、使用料の見直しを行いました。

課 題

- ・ 地方分権の進展により市の業務も年々増加しており、民間委託の可能な業務は積極的に実施していますが、一方で、物件費は増加傾向にあり、内部管理経費の削減は進んでいません。
- ・ 市税・公課などの収納率は目標値に届いておらず、期限内収納率の向上に努めるとともに、各種使用料などを含めた延滞債権の回収に取り組む必要があります。
- ・ 補助金については、定期的な見直しを実施していますが、政策補助事業が多いため、削減額は目標値にとどいていません。
- ・ 未利用地の売却も積極的に行いましたが、売却率は目標値に到達していません。今後も売却を進めるとともに、市有財産の適正管理も行う必要があります。

- ・ 公会計財務書類を公表していますが、今後は公共施設マネジメントへの活用など重要性が高まることから、より一層、財務情報を広く周知する必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 計画的な財政運営の推進

- ・ 中長期財政計画を策定し、現金収支のほか、基金残高や債務残高などの指標を考慮した、計画的な財政運営を行います。
- ・ 予算の選択と集中を図るため、総合計画と予算編成の連動を検討し、効率的な予算編成に努めます。

2. 効率的な予算執行の推進

- ・ 経常的事務経費削減のため、職員一人一人がコスト意識を持ち、事務事業などを見直すとともに実施計画と連動させ、優先度の高い重点施策への財源配分を行い、財源の計画的かつ効率的な運用に努めます。
- ・ 市の経営情報を市民に説明するために、公会計財務書類などの財務情報をわかりやすく公表します。

3. 安定した財政基盤の確保

- ・ 税収を安定的に確保するため、適正な課税と市税の期限内納付を推進し、収納率の向上を図ります。
- ・ 公平性の観点から各種延滞債権の積極的な滞納整理を行います。
- ・ 公共施設の運営コストを踏まえて、定期的に使用料、手数料の受益者負担の適正化を図ります。
- ・ 自主財源を確保するため、企業誘致や人口減少対策を着実に実施し、税収減を抑制するとともに、市全体で新たな歳入の確保に取り組みます。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	経常収支比率	82.5 %	85.0%以下	85.0%以下
2	公会計財務書類の認知度	—	20 %	40 %
3	自主財源比率	66 %	60 %以上	60 %以上

目標 1 経常収支比率＝経常一般財源等歳出決算額÷経常一般財源等歳入決算額（地方財政状況調査 14 表、5 表）

目標 2 市民満足度調査の項目に追加。

目標 3 自主財源比率＝自主財源合計額÷歳入合計額（自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、繰入金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入）

政策：安全性・透明性の高い情報活用

施策 6-4-1

市民の利便性を高める情報化への環境整備

《 施策の方針 》

ＩＣＴの利活用による、市民がいつでも、どこでも知りたい情報を入手できる情報システム整備に取り組むとともに、システムの見直しなどを行い、情報システムの最適化に努めます。

また、個人情報の厳格な管理を行い、個人情報の適正な取り扱いに努めます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 市民の利便性を高めるための基盤整備として、電子申請手続きシステムの構築、防災無線と音声告知放送との連携、携帯電話などのスマートデバイスへの情報発信などのシステム構築を行ってきました。
- ・ セキュリティー対策への意識向上のため、職員に対し、継続的にセキュリティ研修を実施しています。

課 題

- ・ 行政システムにおいて、電子申請手続きにおけるメニュー件数の少なさと、市民への周知ができていないため、事務範囲拡大におけるメニュー件数増加と市民へ周知する必要があります。
- ・ ケーブルテレビ施設においては、他の民間業者が大容量・高速度なブロードバンドサービスに対応している新サービスの提供を行っているなど、御前崎ケーブルテレビからの脱退者が増えているため、民間業者に対抗できる新サービスの提供が必要です。
- ・ ケーブルテレビ関連施設やケーブルテレビおよび行政システム機器などの老朽化により、更新や修繕費用の増加が見込まれます。
- ・ 年々サイバー攻撃が巧妙になり、また、マイナンバー制度の運用開始に伴い、今まで以上に個人情報の取り扱いが厳格になるため、適正な取り扱いが確保されるよう人的および物理的安全措置を見直していく必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 情報システムの最適化

- ・ 市民が市役所などに行かなくても、いろいろな手続きができるシステム整備に努めます。
- ・ 電子申請が可能な手続きを、ホームページや広報紙などにより市民への周知に努めます。
- ・ 行政システムの標準化や最適化を推進し、自治体クラウド導入などの電子自治体化に努めます。
- ・ システムの統合化や更新内容を精査し、経費削減に努めます。

2. ケーブルテレビを活用した情報提供

- ・ ICTを活用できるシステム整備などを実施し、株式会社御前崎ケーブルテレビと協力してサービス提供や市民チャンネルなどのケーブルテレビ番組を充実させ、必要な情報を適切に提供することにより、加入率の増加に努めます。
- ・ 更新内容を精査し、必要最低限の機器類などの更新に努めます。

3. 情報セキュリティ対策の強化

- ・ 市が保有する個人情報などは、条例などに基づき適正に取り扱っていますが、個人情報の漏えい事件などが社会問題化するなか、これまで以上に全庁的な取り組みが不可欠であり、適正な管理に努め、職員へのセキュリティ研修を継続します。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	電子申請可能率	20 %	60 %	100 %
2	ケーブルテレビ加入率	61.8 %	67.0 %	72.0 %
3	セキュリティ事故発生率	0 %	0 %	0 %

目標 1 最終目標メニュー（20 件）のうち電子申請が可能な割合。

目標 2 住民基本台帳ネットワークシステム世帯数に対する顧客管理システム加入世帯数の割合。

目標 3 年間日数に対する事故対応日数の割合（情報漏えいなどのセキュリティ事故は皆無なため、目標値は 0%とした）。

《 関連する計画 》

高度情報化計画

政策：安全性・透明性の高い情報活用

施策 6-4-2

市民ニーズにあった情報の提供と共有

《 施策の方針 》

広報紙をはじめ、ホームページやソーシャルメディア、ケーブルテレビなどのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、さまざまな年代の市民が望む市政情報や市民活動を、分かりやすく伝えることに努めます。また、市民の意見やアイデアが集まる場を大切にし、市政に反映できるように努めます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 地域の課題に主体的に取り組む団体や個人が増えています。広報紙などでは頑張っている団体や個人を応援しようと取り上げてきました。
- ・ 平成 26 年度の市民満足度調査によると、市民の情報の入手方法は 70%が広報紙で、市のホームページへのアクセス数は月平均 3 万 264 アクセスと増加傾向にあります。一般的には「インターネット」が情報源の柱になってきているなかで、ホームページやソーシャルメディアからの情報の入手は 4%です。
- ・ 広聴活動としては市政懇談会を実施しています。この市政懇談会は、開催形態を柔軟に変えてきましたが、現在は 8 地区で開催しています。参加者は高齢者が多く、男性が 8 割を占めています。

課 題

- ・ 市民の多くが情報の入手先を広報紙としていますが、インターネットなどの普及により情報の入手方法が多様化していることを踏まえ、市民が必要な情報をより正確でタイムリーに提供することに工夫を凝らし、より一層市民に伝わる情報提供が必要です。特に、未来を担う子育て世代に必要な情報がしっかり届けられるようにする必要があります。
- ・ 市政懇談会へ参加している世代や性別が偏っているため、若い世代が意見交換の場に参加できる工夫やいろいろな世代からの意見、アイデアを聴く場、手段を創出する必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 市民ニーズにあった情報提供

- ・ 広報活動の場を広報紙に限らず、ホームページやソーシャルメディアなどを利用し、住民が必要とする情報をタイムリーに手元に届くよう発信し、伝えるように努めます。
- ・ ユニバーサルデザインを意識し、多くの人に伝わりやすい広報に努めます。
- ・ 未来を担う世代を重点に置き、その世代へ有益な情報提供を充実します。
- ・ 地域の課題解決などに頑張る若い世代の取り組みなどを取り上げ、若い世代がまちづくりに関心を持てるような情報を充実します。

2. 市民と行政のコミュニケーションを深める情報共有

- ・ 市民と行政が情報を共有し、開かれた市政を進めるため、対話による広聴活動の機会拡大に努めます。
- ・ 40歳未満の若い世代の意見やアイデアを聴く機会の拡大を目指します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	市政情報で市民が必要だと考えた情報が手に入ったという割合	—	80 %	85 %
2	40歳未満からの提案割合	—	30 %	50 %

目標 1 市民満足度調査の設問に自分が必要だと考える情報を手に入れられた項目を追加し、その率を目標値とする。(手に入ったと答えた数/回答数)

目標 2 40歳未満の市民からの提案件数/総提案数。



政策：安全性・透明性の高い情報活用

施策 6-4-3

シティプロモーションの推進

《 施策の方針 》

御前崎市の魅力を戦略的、継続的に情報発信していくことにより、市民がより一層地元へ愛着や誇りを持てるよう、市外の人には「知る」「訪れる」「住む」という過程へのきっかけになるようにシティプロモーション（※1）に取り組みます。また、市民とともに御前崎市の魅力を発見し、市が一体となって推進します。

※1 シティプロモーション： 地域の魅力を市内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済の活性化につなげる活動。

《 現状と課題 》

現 状	- 御前崎市では市役所の各部署、または企業や団体において、観光や産業、文化などさまざまな事業で魅力を発信してきました。 - 自らの魅力を高める取り組みを実施してきました。しかし、やってきたこと、やっていることは統一性がなく、セールスポイントをしっかりと絞った形ではありませんでした。
課 題	- 市民をはじめとする市全体が目指すシティプロモーションの姿が明確になっていません。それにより、それぞれの部署で情報発信しており、一体的なものになっていません。 - 市民や団体と一緒に魅力を再発見、再認識し発信していく必要があります。やってきたことや、やっていることに統一性がないなど分かりにくく、十分な売り込みができていません。

《 施策の柱・目標 》

1. 市の目指すシティプロモーションの確立

- ・ 市が目指すシティプロモーションの姿を明確にする計画を策定し、実行することで、交流人口の増加や定住を促進します。
- ・ 市民や団体、企業などと魅力を再発見、再認識し、市民をはじめとする市全体が一体的に魅力発信できるよう目指します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	魅力度市町別ランキング	351 位	240 位	200 位
2	今後も住み続けたいと思う市民の割合	50 %	60 %	75 %

目標 1 現状値は、2015 年の株式会社ブランド総合研究所発行の地域ブランド調査ハンドブックによる順位であり、目標値は、2009 年の順位（全国 246 位 静岡県内 13 位）を参考として設定。

目標 2 市民満足度調査による数値。

《 関連する計画 》

農林水産課、商工観光課で保有する各種計画

政策：広域連携による効率的な行政運営

施策 6-5-1

広域的な課題解決への対応

《 施策の方針 》

周辺の市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな事業の充実を図るとともに、魅力ある地域づくりを目指します。特定の共通課題について、連携協約、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営について検討していきます。

一定の圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、圏域の住民全体の暮らしを支える「連携中枢都市圏」や「定住自立圏構想」、「地域再生計画」など広域的に事務の効率向上を図ることができる仕組みをつくりま

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 高度経済成長期以降の交通網の整備や近年の情報通信手段の急速な発達や普及により、市民が活動する範囲は行政区域を超えて飛躍的に広域化しています。
- ・ 広域的な交通体系の整備に加え、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まってきています。さらに今日の市町村は、少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化、高度化、広域化していく行政課題への的確な対応に迫られています。

課 題

- ・ 本市だけでは解決できない課題に対する広域的な取り組みにより、市民サービスの向上を図るため、積極的に周辺自治体との協力や調整を進める必要があります。
- ・ 本市は、県西部地区で組織する「遠州広域行政推進会議」、静岡県と県内市町による「行政経営研究会」や愛知県や長野県との県境を越えた連携組織である「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」などに参画し、圏域を超えた広域的な連携をしていますが、広域行政によるメリットを最大限に生かした効率的な運営が図れていません。
- ・ 市町ごと連携できる業務をそれぞれが同じように実施しているなど、連携可能業務の集約化も含めた新たな広域連携について検討する必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 周辺自治体や圏域を超えた広域連携の推進

- ・ 周辺の市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな事業の充実を図るとともに、広域での経済基盤を築き、魅力ある地域づくりを目指します。
- ・ 特定の共通課題について、連携協約、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営を目指します。

2. 新たな広域連携の推進

- ・ 一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支える「連携中枢都市圏」や「定住自立圏構想」、「地域再生計画」など、広域的に事務の効率化を図ることができる仕組みづくりに関する調査、研究をするなど新たな広域連携を目指します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	周辺自治体との広域連携による組織の数	8 件	9 件	10 件
2	新たに圏域を超え広域連携し、事務効率化が向上した数	0 件	1 件	2 件
3	近隣市町との広域的な事務の取組に満足している市民の割合	55.8 %	57.0 %	59.0 %

目標 1 広域的な課題解決に取り組む会議などの数。現状値は平成 27 年度の数値。

目標 2 県西部地域など近隣市町の圏域を超えた連携により、行政事務が効率化された数。現状値は平成 27 年度の数値。

目標 3 市民満足度調査による数値。市民満足度調査回答者のうち「近隣市町との広域的な事務の取組」について「満足」と「やや満足」と回答した割合。

